



# 私立大学生の学費負担の大幅軽減と私大助成の増額をもとめる国会請願

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

2017年 月 日

## ◆請願趣旨◆

現在、私立大学・短期大学（以下「私立大学」）には、大学生全体の約74%（2016年度・約223万人）が学んでおり、日本社会の各分野で活躍する人物を数多く輩出するなど、私立大学は非常に大きな役割を果たしています。

その一方、学生・父母等にとって、学費負担は非常に重いものとなっています。私立大学の初年度納付金は平均約131万円、高校入学から大学卒業までに必要となる入在学費用は1人あたり約900万円となっており、非常に多額の費用負担を強いられています。

日本社会の発展を図る上で高い教育水準を維持することが重要であり、そのための費用は社会全体で負担すべきです。また、2012年に日本政府が国際人権規約の「高等教育の漸進的無償化」条項の受け入れを決定したことを踏まえるならば、高等教育を含む全ての教育は本人とその家族の負担によらず無償とすべきです。

私たちの長年の運動が実を結び、2017年度予算から「給付型奨学金制度」が新設されました。しかし、給付対象となる学生数は非常に限定されています。多くの学生が経済的不安なく、大学で学ぶことのできる制度となるよう一刻も早い改善が求められます。

あわせて、私立大学と国公立大学との間に存在する大きな不公平の解消は喫緊の課題です。国から私立大学への補助（私大助成）を学生1人当たりで換算すると約14万円ですが、国立大学は学生1人当たり約180万円となっており、経済的負担と修学環境に明らかな格差が生じています。国立大学も私立大学も法律上、同等の高等教育機関です。このような格差を放置するべきではありません。

1975年に私学振興助成法が制定された際、参議院は「私立大学の経常的経費の2分の1を補助する」との附帯決議を行いました。その後、補助率は29.5%

（1980年度）にまで達したものの、現在は9.9%（2015年度）にまで落ち込んでいます。そのため、私立大学は高学費に依存せざるをえない状況に置かれています。

以上のことから、次の各事項の施策の実現を請願します。



取り扱い  
団体

関西私大教連

〒542-0012  
大阪府大阪市中央区谷町7-1-39-102  
☎ 06-4303-5400